

市 消 第 312 号  
令和 6 年 8 月 1 日

消費生活事業者サポーター  
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部  
消費生活センター所長

### 消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 記

#### 送付資料

- ・見守り新鮮情報 486 号  
会員登録のつもりが…別サイトでのサブスク契約に
- ・見守り新鮮情報 487 号  
その申込み、定期購入ではありませんか？最終確認画面チェックリスト
- ・ホットな消費者ニュース 2024年 8 月号  
インターネット検索で上位に出てくる格安価格広告を簡単に信じないように！  
大切な貴金属が狙われているかも！突然の訪問買い取りにご注意！

(問い合わせ先)  
市民局生活安全部消費生活センター  
教育啓発係 井手・松本  
TEL:092-712-2929